

平成21年度第2回さいたま市庁舎整備検討委員会 議事概要

1 日時・場所

日 時 平成22年3月24日(水) 14:00～15:45

場 所 さいたま商工会議所4階 第2・第3会議室

2 出席委員 15名

桑田仁委員、木下裕美委員、桜井慧子委員、伊藤 巖委員、橋本昭司委員、親松高穂委員、西山鶴生委員、木内一好委員(途中退席)、小山静江委員、野崎博行委員、島頼子委員、小林敏委員、新藤茂委員、丸基好委員、渋谷勉委員

3 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 本市及び他政令指定都市における庁舎の耐震性の状況等について

イ 本市の財政状況について

ウ 本市の将来推計人口について

エ 今後のスケジュール(案)について

(3) その他

(4) 閉会

4 議事の主な内容

(1) 議事録(要旨)

議事に入る前に、新任委員として桑田仁委員、野崎博行委員の紹介があった。また、南條道昌副委員長がご逝去されたため、委員の互選により、木下裕美委員を本委員会の副委員長として決定した。

ア 「本市及び他政令指定都市における庁舎の耐震性の状況等について」に
関して、資料に基づいた事務局説明の後、質疑応答、意見交換が行わ
れた。

木内委員 : 「資料3 市有建築物の耐震化について」にある、耐震性が劣る4つの施設(本庁舎、大宮区役所、中央区役所、岩槻区役所)は、平成27年度までに耐震改修を行うのか。

事務局 : 平成27年度完了を目指して、施設を管理している部署と調整しながら推進していく。

木内委員 : 既に具体の計画を持っていなければ、それまでにはできないのではないか。

委員長 : 予算の問題はともかくとして、市民の出入りの関係で施設の部分閉鎖や代替施設の準備なども考えなければならない。また、耐震改修といっても、建替え、一部改修、耐震補強など、幾通りもの対策が考えられる。平成27年度はあくまでも目標である。

木内委員 : これらは重要な公共施設であるから、耐震補強が必要ならば、なるべく早く進めるべきである。

西山委員 : 「資料1 他政令指定都市における本庁舎等の耐震性・建設(建替)に関する動向」によると、さいたま市の市庁舎別館は、(耐震基準を満たす)になっているが。

事務局 : 別館は高層棟の裏側にある施設で、主に議会の委員会室などに使われている。これは、平成2年に建設されたもので、新耐震基準を満たしている。

西山委員 : では、本庁舎は現状のままで耐震改修するということで、市役所の新都心への移転は考えなくてもよいということか。

- 委員長 : この資料は、現在ある施設の耐震性に関するものであり、市役所の位置のことは考えられていない。
- 桜井委員 : 前回、第1回委員会で本庁舎の耐震性の説明があったが、他の施設でも耐震改修を必要としている所があるので、調べていただくということであった。
- 木下委員 : 新都心等、移転先が具体的に決まっていななかで、今ある本庁舎を改修した場合、ひとつの方向として、耐震改修した本庁舎のことを新市庁舎と呼ぶことになるのか。
- 委員長 : 市庁舎の改修の経費と移転する場合の経費との比較の問題もあるだろう。耐震改修にも相当の経費が必要となるようだ。
- 西山委員 : 耐震性が劣るとされた4庁舎は、補強工事で対応できるのか、あるいは解体して建替えないとだめなのか。
- 事務局 : 4つの庁舎は補強が可能であり、費用の概算では、補強改修の方が建替えよりも安価である。
- 西山委員 : では、10区に区役所があって本庁舎に市民が来る機会に限られているし、今の財政状況も考えると、本庁舎は耐震改修でよいのではないか。耐震改修の方が安価ならば、わざわざ新しい庁舎を整備する必要はないと思う。
- 島委員 : 当初この委員会の目的は、新しい庁舎を建てるかどうかであった。例えば、新しい市庁舎を別の場所に建設すれば、今の本庁舎は浦和区役所のみになり、人が減ってガランドウになってしまう。新しい庁舎を建てるかどうかを決めないと、費用を投じて本庁舎の耐震改修をしても、結局無駄になってしまう可能性がある。
- 桜井委員 : 南区役所が新しく整備されるようなので、次は本庁舎の改修が重要になる。新しい施設はつくらないで、補強工事以对

応可能なら改修して使っていけばよい。

西山委員 : 今の本庁舎を区役所のみにするのも無駄があるし、移転して新しく庁舎を建設するには、用地を購入したり膨大な費用が必要になる。移転しないと決めればよいのではないか。

小山委員 : 以前の委員会では、道州制が話題になり、大宮区役所の老朽化や交通の利便性を考えて、新しい市役所との複合施設を大宮にという意見もあった。ポイントは財政で、新しくするのが最善だと思うが、今は税収も減っているし、財政がどうしても困難というのであれば、改修ということになる。この場合でも、道州制がどのような方向に進むのかも考えにいろべきだとは思う。

委員長 : 庁舎整備には財政の問題が重要というご意見があった。財政状況については、次の議題として用意されているので、次に進みたい。

イ 「本市の財政状況について」および ウ 「本市の将来推計人口について」に関して、資料に基づいた事務局説明の後、質疑応答、意見交換が行われた。

伊藤委員 : 本庁舎の利用は大部分が職員の会議などで、一般市民は区役所で用は足りるはずである。合併時の約束事が未だ成されていないのは、災害が起きていないからだと思うが、本庁舎は、災害が発生した場合に最も動きやすい場所であること、職員の指揮命令が容易で、情報共有のしやすい場所ということなどから、交通の要である大宮がよいと感じる。また、浦和にくる場合には交通渋滞もあるし、岩槻区や中央区も大宮ならば近い。財政面でも、旧3市で考えれば大宮が最も貢献しているということも考慮すべきである。

西山委員 : 事務局の説明で、現況では市の財政状況は良いことは理解した。しかし、大宮に新たに整備するという考え方は外してしまって、健全財政を維持するために、最も費用の少ない補強工事を選択すべきと考える。何よりも健全財政の維持を優先することが重要で、市民の理解も得られるだろう。

伊藤委員 : 庁舎整備の基金が5億円ということだが、旧大宮ではもっと貯めてあったと思うので、さきほど申し上げたような話をせざるを得ないし、過去の経緯も考える必要がある。

西山委員 : 最近、税収が減って目先の財政が苦しくなっているために積み立ててあった基金を取り崩してしまっているようだ。しかし、さいたま市はそうようになってはいけない。健全財政が重要である。

伊藤委員 : 健全財政が重要というのは、そのとおりである。しかし、過去の経緯も含めて考えるべきだと思う。

桜井委員 : 最近、若い人たちから、さいたま市は税金が高いので、営業所はさいたま市におくが、本社は別の場所において、そこで税金を納めているという声もあるようだ。

島 委員 : 庁舎整備基金の5億円とは、どのようなものか。

事務局 : 平成21年度から基金の積立てを始めており、初年度に5億円を積み立てた。平成22年度にも5億円弱を積み立てる予定である。

島 委員 : 毎年5億円を積み立てるということか。

事務局 : 財政状況が許せば、積み立てたいと考えている。

西山委員 : 新年度予算では食糧費がすべてカットされて、このような会議にもお茶が出なくなるようだ。今後、高齢化によって福

社の出費が増えるから、それで良いと思う。すべての分野で健全財政を維持することが重要である。

： さいたま市の人口が減少していくということだが、それは少子化によって減少するということが。

事務局： 人口の推計では、今までのような伸びは見込めないということである。

西山委員： 人口が増えると、税収が増える。しかし、人口増加にともなって経費も増えるだろう。税収の増加と経費の増加とのバランスはどうなるのか。

事務局： 労働力人口が増えれば税収が増加するが、高齢者や子どもが増えれば、多くの経費を要する。バランスは、人口の内訳によることになる。

島委員： 基金を年間5億円積み立てれば、平成27年には25億円になる。その額では庁舎の新設はできないだろうが、耐震改修の費用を賄うことはできるのか。

事務局： 耐震改修と庁舎の建替えは別のことである。耐震改修によって庁舎の寿命が延びる訳ではなく、明日にも発生するかもしれない震災に対応するために耐震改修を行うということである。したがって、耐震改修のために、庁舎整備の基金を使うことは考えていない。基金は、あくまでも建替えのためのものである。

： 5億円という基金の積立額であるが、他の政令指定都市では8市に基金があり、最初の積立額は平均10億円程度であった。そこで、平成21年度に10億円ということも検討したが、財政状況が厳しくて5億円を積み立てたという経緯がある。

： その8市の最近の動向をみると、基金を積み増してはおら

ず、既に積んだ基金の利子のみの積増しが大部分である。

親松委員 : 耐震改修をすると、施設の寿命は延びるのか。

事務局 : 耐震改修は現在の足りないものを補うためのものである。施設の長寿命化には、耐震改修に加えて、定期的な維持管理が必要であって、別の事柄である。つまり、耐震改修をしたからといって、直ちに施設の寿命が延びる訳ではない。

桜井委員 : では、今の本庁舎は、どのくらい持つのか。

事務局 : 今の庁舎は、整備してから約34年を経過しているが、鉄筋コンクリートの建物は、一般には60年～65年といわれている。

桜井委員 : では、耐震補強によって、あと30年程度は使えるということか。

事務局 : それには定期的な維持管理が必要である。例えば、防水工事をしないと、外壁から水が回り、内部のコンクリートが劣化して寿命が短くなることも考えられる。

桑田委員 : 市としては、この庁舎をあと何年くらい使うことを考えているのか。つまり、施設としての寿命という視点以外に、使い勝手の問題もあり、また、建替えと耐震改修以外に、長寿命化などの選択肢があると思うのだが、どうか。

事務局 : それは、この委員会で検討していただく事柄だと思う。

桑田委員 : 資料1をみると、仙台市では、耐震性のために暫定改修を行うが、平成34年には建て替えるとなっている。暫定改修の意味合いを理解しきれないが、耐震改修に費用を使い、その後建替えるというのは、どういうことなのだろうか。

事務局 : 仙台市のいう暫定改修は、将来の建替えを前提として、新

耐震基準を満たすことを目的としていると聞いている。

島 委員 : さいたま市では、30年後になって、庁舎が老朽化して建替えが必要だが、財政も厳しいという事態にならないとも限らない。そこで、財政面の体力があるうちに建て替えるという考え方もあるだろう。

桑田委員 : イニシャルコスト(建築の費用)とランニングコスト(維持管理の費用)がある。例えば、耐震改修を行い、その後は維持管理をしながら利用していく場合、例えば50年という長期間に必要とする全体の費用を考えないと、単に耐震改修や建替えなどの現在必要とする費用だけでは判断できない。

西山委員 : 本日の委員会は、推測に基づく意見交換が多くなっている。そこで、本庁舎の耐用年数、新設の場合の費用、維持管理の費用など、専門家による大まかな試算があれば、比較検討が容易になると思う。

委員長 : 可能であれば、試算をしてみたい。

ウ 「今後のスケジュール(案)について」に関して、事務局説明があった。

委員一同 : (意見なし)

以 上